



おんじやく

平成26年2月

No.171

議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会

●編集 / 議会だより編集委員会

●発行責任者 / 中村俊六郎



12月議会

テカマチャルコ市長が来町

～ 友好の絆を深めました ～

平成25年
12月9日・10日
第4回定例会

一般質問 町長の政治姿勢についてなど3議員が登壇…………… 2P

専決処分・条例制定・改正について…………… 9P

補正予算について…………… 11P

議員活動、視察、トピックスについて…………… 12P

第4回定例会

定例会では、3名の議員が一般質問を行いました。

一般質問

※一般質問の内容は要約して掲載しています。

貝塚嘉軒 議員

町長の政治姿勢について

Q 政府において景気刺激策が実施され、アベノミクス効果もあり、国全体の景気は緩やかな回復基調にありますが、一般家庭を取り巻く生活環境は厳しい状況が続き、夏季の入り込み数、町内消費も、その効果を実感するにはほど遠い状況です。限られた財源で、増え続ける課題に対する住民協働はもちろん、知恵と工夫、事業効果の厳しい検証が必要となります。平成二十六年度予算編成の方針等、どのような予算編成を考えているのか伺います。

A 総合計画に基づき事業等を進めるべく、アクションプランで計画した事業を中心に予算協議を進めます。今後、主要事業の現在の状況、新たな施策、課題に伴い必要性のある取り組みや事業など、当初予算協議と合わせて担当課とヒアリングを行い、進捗状況や事業課題を整理し、平成二十六年度の予算編成をしていきます。

(答弁：企画財政課長)

Q 厳しい財源見直しということですが、町独自の収入源があると思います。一般会計の収入財源を増やすという考えがあるのか。

A 町税は、税制改正や景気、雇用状況から影響額を予算に反映させます。法人町民税は、法人税割について主要法人から情報を取るなどして、所得の見込みをたてます。法人税割、均等割共に平成二十五年度に比べ減額になる見込みです。

個人町民税は、景気の動向等を考慮して所得の見込みをたてます。平成二十五年度に比べ均等割分の増額を見込みます。固定資産税は、土地は地価の下落分、家屋は増築分、償却資産は減価分を考慮し、平成二十五年度に比べ減額になる見込みです。

(答弁：税務住民課長)

Q ふるさと納税は、積極的に他県や他市町村へ寄附を行い、その町が寄附を受けた方々に対し、ふるさとの特産物、観光チケットを送って観光地として多くの方々に来ていただくことをして



▲岩和田から御宿海岸

御宿も地域外からの寄附に対して、何か対策を講じているか伺います。

A ふるさと納税の返礼に、特産品を贈呈する自治体が増えていきます。寄附金が所得税や住民税の控除対象となり、僅かな負担で地域の特産品を手でできます。寄附者、自治体共にメリットがあり、静かなブームとなっています。

寄附金は、自治体財政に寄与しますが、受取った額から特典を調達する額や送料で、実質的な収

(答弁：産業観光課長)

Q 来年四月から消費税が8%になり、地域住民への影響や行政にも影響があると思えます。これがプラスかマイナスか、その見込みを説明願います。

A 消費税の引上げに伴う来年度への影響は、歳出は事業費などの経費に転嫁される消費税の影響額として、二千五百万円程度を推計しています。歳入は来年度より地方消費税率が1%から1.7%に引上げられ、各市町村への

○.7%分の配分方法は人口を基準に行うとされ、詳細の算定方法はまだ示されず推計となりますが、本年度の消費税、地方消費税交付金見込み額からの推計では、○.7%分の影響額は四千万円程度の増収が推計されます。

消費税率改正による増収分は、8%分のうち、国分としての四・9%、交付税の財源として地方に配分される一・4%、地方消費税交付金の増収の○.7%分は、社会保障と税の一体改革の方針から、社会保障経費を用途として使われ、他の目的には使用しないこととされています。

景気悪化に対応するた

めに、今年度まで行なわれてきた交付税財源の別枠加算の廃止について協議がされており、交付税の財源が縮小されることも想定され、財政状況は厳しさを増すことも想定されます。

(答弁…企画財政課長)

Q 投資的経費は厳しいと思いますが、思い切った投資、先を見越した投資により実を結びと思つています。観光客の集客、町民が元気に働く活力ある町にするための考えはありますか。

A 地域の元気が出る事業をどのような形で実施していくのか公約した新しい六つのテーマと照合、検証しつつ、産業振興、観光対策に力を入れていきます。

(答弁…町長)

Q 温泉まちづくりはどうか、国から地域経済循環創生事業で千三百五十万の補助金がついたのに、

中々進まない温泉まちづくり事業は何処が主体なんでしょうか。

A 事業主体は観光協会です。

(答弁…産業観光課長)

Q どうして一向にその事業が進んでいないのか、今までの経緯を伺います。

A 地域経済循環創造交付金は、総務省が地域資源を生かした先進的で持続可能な事業化の取組みを促進し、地域での経済循環を創造するため、事業化を前提に事業関係者の調整支援を行なう地方公共団体に対して、民間事業者等が事業化段階で必要となる経費を助成するための交付金で、三月二十六日に交付決定を受けました。

去る六月議会にて千三百五十万円、観光協会に支出するための予算措置をしました。

(答弁…産業観光課長)

Q 予算は可決されたが、今日までのように進んでいるのか。

A 進捗は停滞しています。事業の具体化の段階で、温泉の購入費用や参加者数が見込みと大きく乖離していることが原因です。

温泉は通年観光の大きな要素です。圏央道の整備によって交通が便利になり、宿泊者の減少に歯止めをかけて都市部から気楽に来れる温泉地として売り出すためにも、せっかく採択された交付金ですので、有効に活用したいと考えています。

温泉まちづくり事業は事業内容を精査して、継続的に健全運営できる制度を検討中です。

今後、実施主体の観光協会と共に進めたいと考えています。

(答弁…産業観光課長)

Q 町有財産活用検討委員会で、どんな事業が町長に答申され、来年度予算に波及される

のかどうか。

A 町有財産活用検討委員会では町が所有する普通財産等の有効活用について、委員みなさんから活用策について検討をいただいています。

委員会では、旧御宿高校、天ノ守町有地、旧岩和田小学校、御宿台町有地の活用について検討していますが、これまで天ノ守町有地と旧岩和田小学校の活用策について提

言をいただいています。

その内容をふまえ、引き続き検討を行ない、時間を掛けて取組むこととしており、具体的に費用として当初予算に計上する予定はありません。

天ノ守町有地は、八・六ヘクタールあり、地域の産業振興、自然環境の保全等時間をかけて検討をおこない、企業による活用も含め提言をいただいています。

旧御宿高校の活用は、災害時における避難所



▲旧岩和田小学校を見る検討委員

や、災害用備蓄保管施設など防災のための施設、さらに、その役割を前提として施設の一部を公募で企業や団体に貸付けるなどの意見をいただいています。

御宿台教育施設用地は、保育所施設等建設検討委員会において保育所建設候補地として検討され、活用検討委員会へ意見照会があり保育所施設建設候補地とすることで答申しています。約八、〇〇〇坪の規模を有していますので、保育所施設の具体的な内容をふまえ、その配置など計画的に土地利用がされるように意見をいただいています。

(答弁：企画財政課長)

瀧口義雄 議員

行政手続きと財政負担

Q 巡回バスとお出かけ支援についての事業が計画され、両方の

利点を活用する乗り合いタクシーという形式で、実施に移ろうかという中で現在までの経過をお聞きます。

A 車社会の進展や高齢化等の影響を受け、民間による交通手段が撤退する地域等は、地域における住民の足確保は重要となつています。

御宿町のニーズに合った地域交通サービスを提供するため、六月に地域公共交通活性化検討会議を立ち上げました。

七月に住民二千人を対象にアンケートを実施し、その結果や先進事例等を参考に、巡回バスやお出かけ支援について協議してきました。

協議の結果、地域公共交通活性化検討会議として、巡回バスとお出かけ支援事業を融合したデマンド型の乗り合い運行の形態が示されました。

運行計画の主な内容は、運行エリアは御宿町全域と、自宅または自宅

付近で乗車し、駅や公共施設などの目的地に降車する。帰りはその目的地を乗車場所とし、自宅以降車する。運行は午前八時から午後五時までとし、予約による乗り合い運行と有料で運行する。国の補助制度を活用した運行とすることとしています。

今後デマンド型の運行計画案を基に、法定の地域公共交通会議に移し協議をしていきます。

地域公共交通会議は、交通や道路の関係者、陸運支局や運行事業の関係者など、地域での合意形成をした中で運行計画を作成します。

平成二十六年十月の運行開始に向けて、協議や事務処理を進めて行きます。

運行計画にかかる費用についての、国への補助申請も合わせて進めて行きたいと考えています。

(答弁：企画財政課長)

Q 地域内ライダーシステム確保(維持)補助

助金と車両購入に対する国の補助金があります。これは五〇%で御宿に適用になるのか、車両も含めて運行形態に関わるこれは欠損がでることは予想され、二分の一補填があることの説明をお願いします。

A 地域内ライダーシステム確保維持費補助金は地域間の幹線バスに接続する運行、半島振興地域や過疎地域等の地域において移動の確保に資するなど一定の要件を満たし、経常収益が経常費用を満たさないシステムにあって、生活交通ネットワーク計画に位置付けられたものについて、国が示す予測収支差の二分の一が補助される制度です。

車両減価償却費等国庫補助金は生活交通ネットワーク計画に記載された、地域内ライダーシステムを運行するために必要な車両の取得であって、補助対象経費の二分の一

に相当する額以内を補助するものです。車両は定員が十一人以上であること。ステップの形式や定員数の上限など、補助の基準を満たした車両の取得のみが補助の対象となります。

御宿町が考えている十人乗り規模の車両は対象外です。地域公共交通活性化検討会議では、将来の需要が増える見込みがあることも含め、地域公共交通や、お出かけ支援事業を行う交通手段の必要性を踏まえた中で検討を行います。



▲いすみ市のデマンドタクシー

運行にあたっては民間事業として交通手段の運行がなりたない地域を対象とする国の補助金を活用することを前提とし、御宿町の規模に合い効率的な公共交通、お出かけ支援の手段として、デマンド型の乗り合い運行の形態が示されました。

事業のスタート後、より多くの方が利用、効率性や採算性を向上させる検討も行っていきます。

(答弁：企画財政課長)

Q 高齢者の交通安全のために、免許返納者にバス料金のサービスを検討できないか。御宿町で免許返納者はどの位か。

A アンケート調査によると、全体の八〇%の二八名の方が返納しました。

(答弁：保健福祉課長)

Q 現況の保育環境について御宿保育所、岩和田保育所の築年数、面積、海抜、耐震検査、アスベスト除去、園児数、職員数、通園手段です。



▲ 3 保育所を統合した夷隅保育所

保護者個人の送迎、園児バスの利用者数、ゼロ歳児から三歳児までは、保護者が送迎という決まりで、それと第四次総合計画における人口推計の予測園児数。

保育所建設検討委員会の答申内容の今後の予定と、建設の概略決まっているものについて。

また、保育所建設に関する補助制度があるのかどうか。

A 御宿保育所が築年数四十二年、岩和田保育所が築年数三十七年、敷地面積は御宿保

育所が一八三一・八六三平米、岩和田保育所が七九三・三九六平米。海抜は御宿保育所が四メートル、岩和田保育所が八メートルです。

耐震検査は、御宿保育所は平成二十一年に実施、検査後は耐震工事の必要なしという結果で、岩和田保育所は、その当時から統合の検討があり、耐震検査は実施していません。アスベスト除去工事は、御宿保育所平成十七年十一月に調査を実施。平成二十二年の十二月二十五日から二十三年一月二日に工事を施工しました。岩和田保育所は工事をしておりません。

園児数は、平成二十五年で、御宿保育所が一〇〇名、岩和田保育所が二五名です。職員数は、御宿保育所二二名、うち臨時が四名、四名のうち調理員が二名です。岩和田保育所は一〇名、うち臨時六名、その中に調理員二名。通園手段はお迎えが基

本ですが、お迎えが困難な場合はバスを運行しています。現状の乗車数は四五名です。第四次総合計画における計画人口は、年少人口一四歳以下が推計値を出しています。年の平均増減率が、平成二十二年

度から二十五年でマイナス三・六四%、平成二十五年から三十四年

がマイナス三・〇七%です。平均増減率で積算しますと、予想数は平成二十七年が一七四名、平成三十年は一六〇名です。これに平均予想利用者数の率、実際に生まれた出生数と、保育所を利用する率が違う場合があり、平均値で算定すると

保育所の児童数は平成二十七年で一四四名、平成三十年で一〇三名と推定されます。今後の算定予定数は、保育所建設検討委員会では、計画児童数一五〇名、一時保育数一〇名と報告しています。最終的にはこの数値を建設委員会等で検討し、この数値を基

にした建設を考えていく想定になると思います。建設に踏み切った主な要因は、老朽化が著しく保育に支障をきたすからです。保育所検討委員会は当初から六回の協議を重ね、十一月二十七日に最終委員会を経て、町有地活性化委員会の意見もふまえて、建設の候補地に関する答申を取りまとめました。

今後は建設に向けた委員会を設置し、年内にも要綱等を整え年明けには委員の照会ができればと考えています。

保育所検討委員会答申内容の施設概要ですが、保育室数や保育室の面積、調理室が最低基準に基づき面積算定されています。これによると、建築予定敷地面積が四六二・七二一平米です。建築構造物の高さ、構造は平屋作りの木造、鉄骨木造あたりが委員会の取りまとめになっています。建築予定面積の内訳は、施設建設面積が

一一四二・七一平米、運動場付きの付帯面積が一、九八〇平米、駐車場等について一、五〇〇平米です。保育所建設に係る補助制度はありませんので、一般財源で行います。

(答弁：保健福祉課長)

Q 保育所の跡地利用、また乳児保育、病児保育について。病児保育は、どうしても勤務の都合で子どもを預けなければいけない保護者がいるのも現状です。それと建設入札関係について伺います。

A 御宿保育所の跡地利用は、地元住民の意見、議会の意見を含めた関係機関との協議により、検討する必要があります。岩和田保育所の跡地は、一年更新毎で、御宿岩和田漁業協同組合と土地使用賃貸契約を締結しています。目的外使用は、契約解除条項に抵触すると思えますので、保育所以外の目的で使用

石井芳清 議員

するには、新たに組合との合意に基づいた調整が必要だと思います。

乳児保育に関する保育士、看護師の配置は、児童福祉基準による設置義務としてはありませんが、保育士、調理師、嘱託医の規定はあります。

ゼロ歳児から三歳未満児を預り、岩和田保育所に看護師の有資格者が一名います。

病児保育は両親が就労しているなどで、両親に代わって病児の世話をします。白子町で小児科病院がゼロ歳児からの受入れをしています。国吉病院の現状からすると小児科に常勤の医師がいないので、すぐに事業を実施することは難しいと思います。

保育所の建設の関係ですが、保育所施設等建設検討委員会が十一月二十七日付けで答申を町長へ出しました。今後、建設委員会の設置をしたと思っています。

(答弁：保健福祉課長)

町長の政治姿勢について

Q 総合計画二年目の予算執行に向けて、町長の所感をお聞かせいただけます。

A 総合計画と二期目の公約とした新しまちづくり六つのテーマ、災害に強い町、福祉の町、財政基盤の強い町、観光と産業が元気な町、子育てと教育の町、文化のすぐれた町を検証しつつ、総合計画アクションプランとの整合性を図り事業を進めてきました。町民をはじめ、議会、関係機関の協力により、多くの事業を進めることができたと思っています。

観光対策、福祉対策など課題は多くありますが、総合計画をまちづくりの新たな羅針盤として、時代の流れを的確にとらえ町民との協働を深

め、笑顔と夢が膨らむ町の実現を目指し一層の努力をしていきます。

(答弁：町長)

Q 総合計画では、人と地域を最大限に活用したまちづくりを謳っており、町ではどんな事業を進めるのか、長期的視野に立って示した総合計画と、その計画を実行する体制を示した第七次行政改革大綱の二つがあります。

A 第四次総合計画については、十年にわたる町政運営の基軸となるもので、将来に向けた町づくりの基本理念と将来像、施策展開の基本的な考え方を示した行政の指針となるものです。

Q 総合計画では、人と地域を最大限に活用したまちづくりを謳っており、町ではどんな事業を進めるのか、長期的視野に立って示した総合計画と、その計画を

実行する体制を示した第七次行政改革大綱の二つがあります。

二つ目は「地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり」では、保育所施設等建設検討委員会の設置、高齢者の働く環境づくりとしてのシルバー人材バンクの試行、巡回型「元いきいき教室」等の開催や御宿中学校の屋外運動場・柔剣道場の整備充実に努めています。国際交流では、メキシコ合衆国テカマチャルコ市との姉妹都市提携を行うなど積極的に事業展開しています。

「生活基盤向上のため、道路や舗装の改良、排水整備ほか、地域公共交通について検討を進めてきました。」

「地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり」では、魅力ある観光づくりに取り組むほか、ライフセイビングの世界大会の誘致、中山間総合整備事業の生産基盤整備を進めています。

今後、少子高齢化や人口減少社会、税収の減少が見込まれ財政運営は厳しさを増すことが予想されます。消費需要の影響は町の計画する事務事業への反映、対応が課題になると考えております。

(答弁：企画財政課長)

Q 第七次町行革大綱の進捗状況について伺います。

A 班長クラスで構成する幹事会で、第六次町行政改革大綱実施計画の改革綱目の検証と、それに基づく第七次行政改革大綱及び実施計

画への検証部分と新規に取り組む改革事項の選定作業を実施しており、今週末には町長、教育長、課長職で構成する行政推進本部会へ素案が提出される予定です。

本部会で協議した後、行政改革推進住民懇談会へ提案します。その後にパブリックコメントを実施し住民からの意見を募集、懇談会からの諮問事項等をふまえ、幹事会、本部会で行政改革大綱案を作成し、懇談会や議会に説明後、三月議会上程する予定です。

(答弁：総務課長)

Q 総合計画の策定が終えた時点で第七次町行革大綱を策定すべきだったのではないですか。なぜこんなに遅れたのか。

一つの課に置かれたものは比較的進みますが、複数の課に分かれた事業はなかなか進捗状況がわからない。行政改革大綱の最終責任者は町長で、事務官として統括責任者

は誰があたるのか。

A 総合計画は企画財政課長、行革大綱は私が担当しています。事務の総合調整も、町長が判断、指示され、担当課長がその責任者になります。

(答弁：総務課長)

Q 町長部局について、副町長が職務責任の中に、総合調整にあたるものが書かれていたと思いますが、副町長は置いていない。総合調整を図っていた部分の調整機能が欠落したままになっている、第七次町行政改革大綱は十二月議会に提案される議決案件です。町長はこれを放置し、最終的には町長の責任というところでどうされるんですか。

A できるだけ早く事務を進めます。その責任は私にあると思います。

(答弁：町長)

Q パッションフルーツについて実谷区民館で講師を招き、越冬と栽培方法の講習が行なわれ、沢山の方々が参加しました。パッションフルーツの実を食べたことのない農家も多く、アイスクリームにのせて試食したが好評でした。

千葉県産は南方のものと比べて糖度が高く、御宿町のイメージに合った作物であり、栽培方法も比較的簡単で害虫の被害も少なく、夏の強い日差しを遮るグリーンカーテンにもなり花と実も楽しめます。農家の方の関心も大変強く、独自産業化としても取り組める作物です。こうした事業を町としての考えがあるのか伺います。

血液を良くする効果があるベータカロテンや、動脈硬化の予防効果もあるリノール酸を多く含むっており、健康維持の効果があるといわれています。九月に苗を入手し二〇〇本ほどの挿し木を作成し、十月に農家を中心に、生育状況の確認と鉢植え作業を行い、十一月二十六日には苗の越冬講習会を行いました。県内では、安房君津地区で栽培の輪が広がっており、露地栽培が可能です。比較的栽培が容易であり、そのままでも美味しく

A 農業振興策として、パッションフルーツの栽培を進めています。

華やかな香りと清々しい酸味の果実や、きれいな花が特徴の熱帯原産のつる性の多年草です。

く食べられますが、アイデア次第でジュースやアイスクリームなどの加工品も考えられ、県農業事務所の協力による生産推進、商品化に伴う消費者を惹きつけるパッケージングやラベルの制作、販路の開拓も含め、独自産業としての定着を図っていきます。

(答弁：産業観光課長)

Q ミヤコタナゴは一九七四年に天然記念物に認証され、一九九四年に県内初の動植物にも指定され、来年は四十年、二十年と節目



▲パッションフルーツ講習会

の年となりイベントを行うと聞いていますが、事務の進捗状況を伺います。

A 平成二十六年度に天然記念物の指定から四十年、種の保存法による指定から二十年を迎えることから、ひとつの節目としてミヤコタナゴ基本構想の主旨をふまえ、今後の方向性を確認していくためにシンポジウムの開催を考えています。

(答弁：建設環境課長)

Q 姉妹都市と交流事業について伺います。

A メキシコのテカマチャルコ市との姉妹都市協定は、十月二十三日テカマチャルコ市にて調印されました。これを契機にテカマチャルコ市との交流事業を展開しますが、次年度はテカマチャルコ工科大学の学生を中心にした日本、メキシコ交流を検討して

います。

メキシコには自動車関連産業をはじめ四百六十社の日本企業が進出しており、日本文化や日本語に理解のある人材が望まれます。卒業生の多くが日本企業に就職するテカマチャルコ工科大学の学生を御宿に招き、御宿と関係の深い大学などの協力により交流を進めたいと考えています。

期間は六月から八月の中の一ヶ月間、メキシコ学生は二〇人程度で町内の民宿やホームステイ、大学の学生寮などに宿泊し、御宿の子供や学生同士の交流を通じて友好を深めると共に、日本とメキシコ交流のきっかけであるサンフランシスコ号の海難救助の史実の知名度向上に努めます。

(答弁：産業観光課長)

A テカマチャルコ市との協定締結に際し、テカマチャルコ工科大学の学長ホセ・アントニオ・ガリド氏から日本の工科大と姉妹校に

なり、交換留学の提案をされました。その時ルベン・バルカサル市長も同席され、交換留学による青年交流を基軸に民間交流へと幅を広げようとバルカサル市長と私は同意しました。

(答弁：町長)

Q 姉妹都市は、メキシコでもあり、国内は野沢温泉村もあります。学校はドイツとの交流も図っており、四百年の関係ではスペインからの要望も伺いました。国内外の地域との交流を広げ大きな財産になります。

一元的に誰が基本になり進めるのか。その辺が非常に不明確だと思えます。町のホームページにも国際交流がそれぞれについて、一元的に管理することの必要性も提案していますが、実現できないのは各課体制だからで、誰が責任をもって調整するのかということですね。

A テカマチャルコ市との協定調印は、ホームページの町長室コーナーに掲載し、町内には広報で知らせました。

が、姉妹都市アカプルコ市、テカマチャルコ市、野沢温泉村についてホームページでコーナーを作るのは素晴らしいことです。姉妹都市は貴重な財産であり、広く知っていただき、より友好が広範囲にわたるようになります。

(答弁：町長)

A 姉妹都市交流では総合調整的な窓口を総務課にし、関係課と連携して進めていく体制に変えています。

(答弁：総務課長)

Q 救急医療と広域負担問題です。千葉東メディカルセンターへの負担問題等で、この救急医療情勢についてと医療体制について新たな事態をむかえ救急医療の重要性、医療体制の取組みについて伺います。

A 昨年度の救急搬送件数は、千葉県全体で三五、四三三件。山武、長生、いすみ医療圏域では三、二〇〇件です。

いすみ地域の医療救急所での運搬数は、八七四件、四、九三二人で、内訳としては塩田病院六四％、いすみ医療センターが二五％です。

(答弁：保健福祉課長)

Q 今後の地域医療体制について、方向はどのように考えているのか。医療圏での救急医療で、東千葉メディカルセンターは十三市町村が財政支援を留保したとされているが、これらについて伺います。

A 当町のように高齢化率が高い町では、医療体制の整備で救急医療に対する対応は安心な生活を送るうえで重要です。現状の救急医療の受け入れ状況は、将来の医師確保等の課題をふまへ、慎重な対応が望まれると考えています。

今後の医療圏の考え方ですが、医療圏の見直し作業が県医療審議会において検討がされる中で、救急救命措置は、一刻も早いほうがより救命率の高い措置ができます。近い距離に救命のための受け入れ病院があることは重要で、圏外の病院を町民の多くが利用している、現状ではそれに即した方向で対処したいと考えています。

東千葉メディカルセンターは、県立東金病院閉鎖により、その役割を引き継ぐ医療機関として、平成二十二年度に東金九十九里地域医療センターが設立され、平成二十六年四月に東千葉メディカルセンター救急救命センターが開設されました。

その財政支援については十月三十日に山武、長生、いすみ医療圏の市町村に説明があり、救急救命センターの利用数及び利用率に応じた財政支援の考えが示されました。御宿町は、近い場所が

救命につながるという考えから、東金市までの距離が遠く、搬送に時間を要することから現状での支援は考えていません。

(答弁：保健福祉課長)

Q 地域の救急医療、七分以内の病院到着が大きな課題であるとされているが、今後どういう態度で臨むのか、国吉病院の経営改善も含め、町長の見解を伺います。

A 国吉病院、東千葉メディカルセンターに関して、非常に

厳しい環境にあると認識しています。十三市町村が財政支援留保ということとです。千葉県内の各圏域の医療環境厳しい状況にあります。いすみ医療センター経営も厳しい状況にあり、東千葉メディカルセンターとの関連はどういう形で推移していくかわかりませんが、今後の状況を見守ります。

(答弁：町長)



▲いすみ医療センター

審議しました。

日程第2号 (12月10日)

専決処分1件、条例制定・改正9件、補正予算3件を審議し、全て可決されました。

専決処分

平成二十五年度御宿町一般会計 補正予算(第四号)

平成二十五年九月十六日の台風十八号に伴う災害の復旧に係る事業費について、緊急を要するため、地方自治法第七十九条第一項の規定により専決処分を行いました。

歳入歳出三百四十万円を追加し、予算総額三十一億二百五十万五千円とするものです。

条例制定・改正

一般職の任期付職員 の採用等に関する 条例の制定について

本条例は近年の地方分権等の進展に伴う行政ニーズの高度化、多様化に対応するため、専門的知識経験者や一定期間の業務体制に必要な任期付職員等の採用を行うために制定するものです。

御宿町地域の元氣臨時交付金 基金条例の制定について

本条例は地域経済の活性化と雇用の創出を図るために創設された地域の元氣臨時交付金について、基金による効果的な運用を図るため制定するものです。

特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する 条例の制定について

本条例は地域の実情に則したバス等の旅客運送サービスの実現を図るため、地域公共交通会議委員を非常勤の特別職の職員として位置付けし報酬額を定めるものです。

一般職の職員の給与等 に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

本条例は千葉県人事委員会の勧告を踏まえ、若年層の給料月額
の改定を行うものです。

御宿町税条例の一部を改正する 条例の制定について

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税における寄附金税額控除の改正及び公的年金特別徴収制度の見直し、金融所得課税の一体化にかかる改正などにより本条例の一部を改正しました。

御宿町国民健康保険税条例の一部を 改正する条例の制定について

地方税法、御宿町税条例の一部改正に伴い、金融所得課税の一体化等を見直しにより、本条例においても関係条項の整備を行うため条例の一部を改正しました。

御宿町後期高齢者医療に関する一部を 改正する条例の制定について

地方税法の一部改正に伴い、延滞金の割合等を見直しにより、本条例においても関係条項の整備を行うため条例の一部を改正しました。

御宿町介護保険条例の一部を改正する 条例の制定について

平成二十五年税制改正による国税及び地方税において延滞金の利率引下げなどを見直しにより、本条例においても関係条項の整備を行うため一部を改正しました。

御宿町給水条例の一部を改正する条例の 制定について

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、本条例で規定する水道料金、メーター使用料や給水申し込み納付金等に加算している消費税率の改正を行うものです。



補正予算を可決しました。

日程第2号 (12月10日)

補正予算

平成二十五年度御宿町一般会計 補正予算(第五号)

補正内容は、若年層職員に対する人件費の調整・庁舎空調設備改修工事、また地域の元気臨時交付金を活用し、防災井戸設備工事、御宿小学校擁壁改修工事設計業務委託等を行います。
歳入歳出八千二百八十万五千円を追加し、予算総額三十一億八千四百九十一万円とするものです。

平成二十五年度御宿町水道事業会計 補正予算(第三号)

補正内容は、人件費や消費税税率変更による水道料金システム増額、中山間事業による工事負担金や建設改良費です。
収益的収入及び支出の水道事業費用に営業費用八十五万円を追加し予算総額を二億七千九百九十九千円に、資本的収入及び支出の資本的収入に工事負担金四百二十万円を追加し予算総額を八百四十万一千円に、資本的支出の建設改良費に一千三百二十万円を追加し予算総額を一億二千百五十一万六千円とするものです。

平成二十五年度御宿町介護保険特別会計 補正予算(第二号)

補正内容は、特定入所者介護サービス費の追加や人件費の調整によるものです。
歳入歳出五百三十四万円を追加し、予算総額を八億五千七百六十二万八千円とするものです。



▲グリーンサンドの導入や屋根付きベンチの設置など健康とエコに配慮した中学校のグラウンド。

議会議員活動情報

(平成25年11月～平成26年1月)

町議会議員の出席した本会議・委員会・協議会・行事などを紹介します。

11月

- 5日 議会だより編集委員会
- 6日 常任委員会視察(～7日)
- 11日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 12日 教育民生委員会協議会(第11回)
産業建設委員会協議会(第8回)
- 14日 総務委員会協議会(第6回)
総務・産業建設合同委員会協議会(第1回)
議員協議会(第13回)
議会だより編集委員会
夷隅郡市負担金審議特別委員会
- 15日 千葉県町村議会議長会定例会
- 18日 夷隅郡町村議会議長会常会
- 19日 普通町有財産活用検討委員会
- 20日 教育民生委員会学校訪問
- 22日 例月出納検査
- 27日 保育所施設等建設検討委員会
地域公共交通活性化検討会議
- 29日 議会運営委員会(第10回)

12月

- 6日 議員協議会(第14回)
- 9日 定例会(第4回)
御宿台区への防犯灯補助金及び開発業者から御宿町へ移管された施設等の管理に関する委員会(第4回)
- 10日 定例会(第4回)
- 16日 夷隅郡市広域ごみ処理施設建設推進委員会
- 17日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合監査
- 19日 例月出納検査
- 24日 行政改革推進住民懇談会
- 25日 国保国吉病院議会全員協議会・臨時会

1月

- 5日 御宿町消防団出初式
- 8日 議員協議会(第1回)
議会だより編集委員会
夷隅環境衛生組合議会臨時会
- 15日 町有財産評価委員会
- 20日 テカマチャルコ市長来町歓迎式典
- 22日 茂原・一宮・大原道路整備促進要望
国保国吉病院監査
- 23日 例月出納検査
教育民生委員会協議会(第1回)
普通町有財産活用検討委員会
- 24日 行政改革推進住民懇談会
- 27日 総務・産業建設合同委員会(第1回)
議員協議会(第2回)
議会だより編集委員会
御宿台区への防犯灯補助金及び開発業者から御宿町へ移管された施設等の管理に関する委員会(第1回)
- 30日 野沢温泉村議会との交流会(～31日)

2月

- 5日 夷隅郡町村議会議長会議員研修会
- 6日 議会だより編集委員会

次の定例会予定

3月上旬

手続きは簡単！
3階で住所と名前
皆さん傍聴に来てくださいます。を書きだけです。

議会トピックス

教育民生委員会の学校訪問・成人式・テカマチャルコ市長来町など、さまざまな出来事がありました。



▲ iPad を使えば調べ物も簡単

学校訪問

11月20日、教育民生委員会は、御宿中学校・御宿小学校を訪問しました。

教育施設や授業の様子を見せていただくとともに、先生方と要望等の意見交換を行いました。

導入したタブレットを使っての授業展開に、子ども達は興味津々。楽しい授業風景を見ることが出来ました。

今後も、学校を始め関係機関と連携をして将来ある子ども達の育成に力を注ぎたいと思います。

成人式

1月11日、御宿公民館において新成人70名が大人の仲間入りをしました。

石田町長、中村議長をはじめ、多くの方にお祝いの言葉をいただきました。

艶やかな振袖に身を包み、晴れやかな笑顔で語り合い、羽織・袴を身にまとい大人として凛々しい表情の新成人は、これからの日本を担っていくものと信じております。

皆さんを育んだ家族や地域の皆さんに感謝するとともに、これからのご活躍を期待します。



▲みんな 久しぶりだね！

テカマチャルコ市長来町

1月19日から22日に、メキシコのテカマチャルコ市長が来町されました。

昨年10月に御宿町が訪問して以来久しぶりの対面となりました。

20日には、町議会、アミーゴ会の方々など多くの方が参加し、歓迎レセプションが行われました。

今年の夏は、テカマチャルコ工科大学の学生の留学などが予定され、今後もますます両市町の絆は深まることでしょう。



▲ようこそ布施小学校へ

三浦市の農協と漁港施設を視察

平成25年11月6日、産業建設委員会を中心に神奈川県三浦市を視察しました。



▲一面に広がる大根畑

三浦市農業協同組合

三浦市は神奈川県南部、三浦半島最南端に位置し起伏に富み水田に適した低地が少ない地形です。全て露地栽培で2毛作、2.5毛作で耕作しています。このため年間を通じて農作物が栽培され、営農部、営農指導員を中心に土壌診断を実施しバランスの良い畑づくりを行っています。

農作物の販路確立を図るため神奈川ブランドとして東南アジアへの出荷を検討しています。

現在、台湾・横浜中華街等で販売しています。

三崎漁港

三崎漁港は遠洋漁業の拠点で、日本有数のマグロ水揚げ港として有名です。

当港は1千トン級の大型漁船が接岸可能な漁港の拠点として整備を進めています。

県内唯一の漁船の避難港として、台風到来時には数百隻の漁船が入港します。近年多くのヨットが係留し漁船の避難港としての機能が損なわれたため、ヨット管理を委託する第三セクター（現在、指定管理）を設置し、秩序ある漁港管理を行っています。



▲整然と並んだヨット（宮川フィッシャリーナ）



▲充実した視察になりました。
(三崎フィッシャリーナ・ウォーフにて)

おわりに

本年の常任委員会視察は、産業建設委員会が中心となり神奈川県三浦市農業協同組合と神奈川県東部漁港事務所でお話をうかがいました。

三浦市農協では、計画的な出荷による価格維持・後継者育成・高齢就業者への配慮、三崎漁港では一部指定管理でマリナーを運営していますが、漁港と港湾が共存するため漁業権の問題などが今後の課題となっているようです。

御宿町でも農業の生産・流通・販売のシステム化や、空いた漁港施設の活用など検討が必要と思われます。

視察にあたり、ご協力頂いた関係機関の皆様に心からお礼を申し上げます。

海山交流に合わせ野沢温泉村を訪問

平成26年1月30日～31日に野沢温泉村を訪問し、村内の視察や村議会と交流しました。



▲中学生のスキー教室

雪エネルギーを活用

31日は、旧野沢温泉アリーナが改修され、昨年12月12日に一部オープンした「スパリーナ」を見学しました。

大露天風呂、展望露天風呂、雪むろを完備、過疎債と新エネルギー補助金を活用したものです。総工費は最終で5億6千万円を予定、今年の夏までに完成。株式会社野沢温泉スキー場が管理運営し、入館料が大人700円、子ども300円です。

特に水力、温泉熱、雪氷熱、太陽光の四つを重点プロジェクトとする新エネルギービジョンを策定して、300トンの雪を貯蔵し、夏の冷房と野菜などを雪中貯蔵し、節電とともに高付加価値化を目指していることです。CO₂の削減効果として、7.86t、率にして12.2%を見込んでいるそうです。

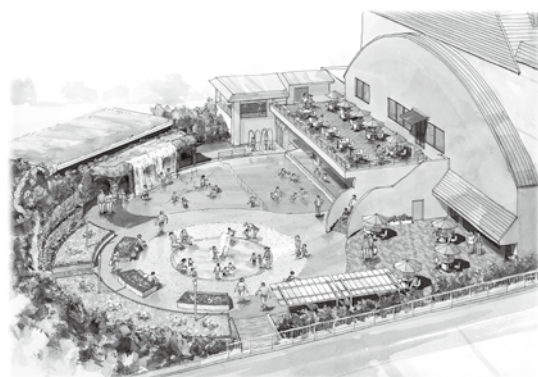


▲雪むろに貯蔵された雪

海山交流事業に合わせて野沢温泉村を訪問。

村内の施設見学をはじめ、野沢温泉村議会とまちづくりや議会改革をテーマに意見交換をおこないました。今回の交流には、中村議長、大地副議長、石井議員、大野議員が参加しました。

30日は中学生のスキー教室を見学。中学生はケガもなく、両校の生徒が各班にわかれて交流を温めあいました。御宿は大部分の生徒が初めてのスキーですが、野沢温泉の生徒のリードで緊張しながらも確実にスキーの腕をあげていました。



▲「スパリーナ」完成予想図

秋に村民が御宿へ

野沢温泉村議会の定数は8名ですが、昨年の選挙で7名しか立候補せず1名欠員であり、議員報酬を25%削減から12.5%削減と半分戻しています。また、村営テレビで一般質問の放送をしていることもあり傍聴者が少なく、いかに増やすかも課題の一つだそうです。

一般質問は、議員の質問要旨とともに、村長に一回目の答弁書の配布を求めるなど、議論がかみあうよう努力しているそうです。

交流事業は、イベントなどで姉妹町村コーナーをつくり紹介するなど、無理の無い持続的な交流が提案され了承されました。また、秋には村がバスを仕立て御宿町を訪問する計画があるということで再会を約束して帰町しました。

議会活動日記

夷隅郡町村議会議長会主催

橋本五郎氏講演会が開かれました

平成 26 年 2 月 5 日、御宿町公民館で夷隅郡町村議会議長会主催の橋本五郎氏による講演会に参加しました。



橋本五郎氏の略歴

昭和 45 年 3 月 慶應義塾大学法学部政治学科卒業
昭和 45 年 4 月 読売新聞社入社
平成 9 年 3 月 政治部長
平成 11 年 日本テレビキャスター
平成 18 年 12 月～ 読売新聞特別編集委員

初めての試みとして、大多喜・御宿町の両議員、職員だけでなく広く住民の方にも参加いただきました。

著名な方をお招きして有意義な時間を過ごすことが出来ました。

* 町ホームページでは、トップページ、御宿町議会から議会スケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

昨年の秋に姉妹都市を結んだデカマチャルコ市の市長が来町されました。

中学校と小学校二校を訪問されましたが、それぞれの学校の心のこもった歓迎に感銘をうけて帰りました。

異なる地域の文化や歴史を学ぶ生きた教育が期待されます。

この一年間、印刷会社のご協力で、わずかな費用の追加で「議会だより」のカラー化を進めてきました。

町民の皆様にはわかりやすく、親しみやすい紙面になるようにこれからも改善をはかります。

ご意見やご提案があれば事務局までお寄せ下さい。

編集委員 石井 芳清

